

誓 約 書

中津市危険ブロック塀等除却事業補助金の交付申請に当たり、私は、次に掲げる事項について誓約します。

(以下の事項に誓約する場合は、□欄に必ずチェックをしてください。)

- ☐ 暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）又は暴力団（同法第2条第2号に規定する暴力団という。）若しくは暴力団員と密接な関係を有する者でない。
- ☐ 申請するブロック塀等を所有又は管理している。
- ☐ これまでに同一画の土地において、この補助金の交付を受けていない。
- ☐ 事業完了後にブロック塀等を更新（部分改修を含む。）する場合は、建築基準法その他の関係法令を遵守する。
 - （1）ブロック塀等が建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第2項に規定する道路に面していた場合は、敷地の後退範囲内に新たなブロック塀等の建築物を建築しない。
 - （2）新たにブロック塀等を建築する場合は、建築基準法に適合したものとする。
 - （3）残存部分については適正に維持・管理を行う。

令和 年 月 日

中津市長 奥塚 正典 殿

住所

氏名